

令和3年度第2回岡崎市歴史まちづくり協議会 議事録

開催日時: 令和3年7月 26 日(火) 15:00~16:00

開催場所: 岡崎市役所 分館 202 会議室

出席者:

会長	学識経験者	瀬口 哲夫
副会長	学識経験者	加藤 安信
委員	学識経験者	野本 欽也
	学識経験者	松本 幸正
	景観整備機構	深田 賢之
	景観整備機構	清川 ひろみ
	景観整備機構	加藤 由里子
	岡崎市観光協会	初井 泰晴
	愛知県西三河建設事務所長	浅井 厚視
	経済振興部長	植山 論
	経済振興部技術担当部長	畔柳 智岐
	岡崎市都市政策部長	杉山 弘朗
	岡崎市教育委員会事務局教育部長	河合 剛志
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局建政部都市調整官	嘉戸 重仁
事務局	教育委員会事務局社会教育課長	福澤 純子
	都市政策部まちづくりデザイン課長	市川 正史
	教育委員会事務局社会教育課副課長	柴田 英代
	都市政策部まちづくりデザイン課副課長	小林 雄一郎
	経済振興部観光推進課副課長	三原 裕之
	経済振興部観光推進課観光情報発信係係長	清水 里美
	経済振興部観光推進課観光推進課家康公係主事	加藤 直人
	教育委員会事務局社会教育課岡崎城跡係係長	菅沼 貴之
	教育委員会事務局社会教育課文化財係係長	岡山 幸男
	都市政策部まちづくりデザイン課景観まちづくり係係長	井尻 智久
	都市政策部まちづくりデザイン課景観まちづくり係主事	鈴木 円
	学識経験者	三浦 正幸
	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室長	菊池 学

欠席者: 委員

次 第: 1 開会

2 議題

(協議)

(1) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について(資料1~3)

(2) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について(資料1、4、5)

(諮問)

(1) 第8号議案 歴史的風致形成建造物の指定について(資料6)

3 閉会

配布資料: 資料1 岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価

資料2 令和2年度進行管理評価シート

資料3 中間評価シート

資料4 令和3年度岡崎市歴史的風致維持向上計画事業一覧

資料5 令和3年度主要事業概要

資料6 歴史的風致形成建造物の指定について

議事内容

1 開会

事務局 本日の協議会の成立について、現在、委員 15 名中 13 名の出席をいただいているため、岡崎市歴史まちづくり協議会運営規程第3条第3項の規定により、定足数を満たしており、会議が成立していることを報告する。

事務局 それでは、瀬口会長に議事進行をお願いします。

2 議題

会長 事務局から報告のあったとおり、出席委員が定足数に達しているため、直ちに本日の会議を開く。まず、当協議会運営規程第6条第1項の規定により、議事録署名委員を2名指名することとなっている。事務局が作成する議事録に署名いただく委員として、本日の会議は、名簿順に、清川委員と深田委員の両名をお願いします。続いて、本会議の公開について、事務局から説明願う。

事務局 本会議は、当協議会運営規程第5条第1項の規定により、原則として公開することとなっているが、本日の議題のうち、協議(2)「岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について」は、非公開とさせていただく。理由として、「市の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの」として、同条ただし書きの岡崎市情報公開条例第7条に規定する非開示情報を含む事項に該当するためである。審議をお願いします。

会長 事務局から会議の公開について説明があった。協議(2)については、非公開とすることに異議はないか。

(異議なし)

会長 「異議なし」とのことなので、協議(2)については非公開とし、本日の議事に入る。

(協議)

(1) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について

事務局 (資料1～3の説明)

会長 ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

(意見等なし)

(諮問)

(1) 第8号議案 歴史的風致形成建造物の指定について

事務局 (資料6の説明)

会長 ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

会長 公会堂及物産陳列所の重要文化財指定の際に看守人室を外したのは、理由があるのか。

事務局 当時の詳しい事情は記録しておらず理由はわからないが、資料6に掲載している内観(展示スペース)写真のとおり、建物を一部改変して展示スペースとしていることも関係している可能性がある。

会長 愛知県庁舎は、駐車場の車庫も含めて重要文化財の指定を受けた。車庫は別棟かつシャッターは新しいものだが、全体で価値があるものとして含めている。今回の場合も、看守人室も含めて価値があるものなので、愛知県の事例も参考にしながら、今後進めていってほしい。

加藤委員 指定自体はぜひ実施してほしいが、公会堂及物産陳列所保存活用計画に基づく修復整備や移築等の流れを踏まえたうえで実施されると理解して良いか。

事務局 今後、曳家や保存修理により後世に価値を継承していきたいと考えている。このためにも、文化財指定または文化財登録によって価値付けが必要と認識のうえ、進めていく。

会長 その他、意見や質問はあるか。

(意見等なし)

会長 第8号議案について、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

(協議)

(2)岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について【非公開】

3 その他

事務局 (追加資料 岡崎市文化財保存活用地域計画概要版及び報道発表資料の説明)

野本委員 資料3、p.18、六ツ美地区の稲作儀礼にみる歴史的風致の「②維持向上の経緯と成果」のうち、無形民俗文化財等調査支援等事業として「大嘗祭悠紀斎田(田植唄、踊り、用具、装束一式)」及び「山方手永御田扇祭り」が記載されているが、無形民俗文化財として指定されている堤通手永御田扇祭りを記載していないのはなぜか。記載するべきではないか。

事務局 中間評価期間の中で補助を実施していないため記載から外していると思われるが、再度確認する。

野本委員 補助金の関係で外すのは問題があると思う。無形民俗文化財の指定がされているのは山方手永御田扇祭りも堤通手永御田扇祭りも同様であり、両方記載する方が誤解がないと思う。

会長 中間評価シートに記載しているのは補助実績である。計画本文には両方の記載があるべきなので、本文に堤通手永御田扇祭りの記載があるか確認いただきたい。

事務局 両方とも支援対象であるので、記載方法を工夫し、見直しを図る。

オブザーバー コロナ禍により、プロモーション等のソフト的な取組みが実施しづらい中、工夫して事業を考えておられると思う。ハード整備への注力とソフト的な取組みの強化を並行して図る必要がある中で、岡崎市は、地元のYouTuberとのコラボ等、シティプロモーション等の宣伝が上手というイメージがある。今年度制作される動画を楽しみにしており、完成後は本協議会の場での観覧も検討していただきたい。

4 閉会

事務局 円滑かつ慎重な協議に感謝する。歴史まちづくり普及啓発事業で制作する動画は、SNS等を積極的に取り入れて配信したい。完成後は、時間が合えば次回の協議会で披露したい。また、滝山寺鬼祭りの映像記録作成について、いただいた貴重なご助言を参考に対応していきたい。次回は3月下旬を予定しており、引き続きご指導願う。

会長 これをもって、令和3年度第2回岡崎市歴史まちづくり協議会を閉会する。 以上